

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	油研工業株式会社		コード	6393
提出日	2023/6/5	異動（予定）日	2023/6/27	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	鈴木 正明	社外取締役	○														○		有
2	田岡 良夫	社外取締役	○																有
3	小田島 晴夫	社外監査役	○																有
4	高島 雅博	社外監査役	○															新任	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		鈴木正明氏は上記aからlのいずれにも該当しておらず、当社が定める独立性を客観的に判断する「当社独立役員の独立性基準」により、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく十分な独立性を有していると判断しているため、独立役員に指定しております。また、公認会計士、税理士としての専門知識および他社における社外監査役としての経験等を豊富に有していることから、社外取締役として公正な立場で当社取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に寄与していただけるものと判断しております。
2	田岡良夫氏は、当社の取引先のひとつである住友精密工業株式会社にて2020年3月まで在籍しておりました。	田岡良夫氏は、当社が定める独立性を客観的に判断する「当社独立役員の独立性基準」により、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく十分な独立性を有していると判断しているため、独立役員に指定しております。同氏の出身先である住友精密工業株式会社と当社は取引がありますが、取引金額は僅かであり、主要取引先に該当いたしません。同氏は企業経営者および業務執行者としての豊富な経験と見識を有していることから、社外取締役として公正な立場で当社取締役会の透明性の向上と監督機能の強化に寄与していただけるものと判断しております。
3	小田島晴夫氏は、当社の株主かつ借入先のひとつである株式会社みずほ銀行にて2011年1月まで在籍しておりました。	小田島晴夫氏は、企業経営者および業務執行者としての豊富な経験と見識を有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。同氏の出身先である株式会社みずほ銀行は当社の株主ではありますが、その議決権比率は4.85%であり、また同行は当社の借入先ではありますが、同氏が同行を退職してから10年以上経過しております。さらに、当社は複数の金融機関と取引を行っており、連結総資産額に占める同行からの借入金の比率は、3.30%であります。以上のことから、同氏は当社が定める独立性を客観的に判断する「当社独立役員の独立性基準」により、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく十分な独立性を有していると判断しているため、独立役員に指定しております。
4	高島雅博氏は、当社の株主かつ借入先のひとつであり、当社と取引のある第一生命保険株式会社に2019年6月まで業務執行者として在籍しており、現在同社の常任監査役であります（2023年6月21日退任予定）。	高島雅博氏は、業務執行者としての豊富な経験と見識を有し、また他社における監査役経験も有していることから、社外監査役として適任であると判断しております。同氏の出身先である第一生命保険株式会社は当社の株主ではありますが、その議決権比率は5.07%であり、また同社は当社の借入先ではありますが、当社は複数の金融機関と取引を行っており、連結総資産額に占める同行からの借入金の比率は、0.13%であります。更に、同社と当社は取引がありますが、取引金額は僅かであり主要取引先に該当いたしません。以上のことから、同氏は当社が定める独立性を客観的に判断する「当社独立役員の独立性基準」により、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく十分な独立性を有していると判断しているため、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。